



●今月の主な内容

- 子宮頸がんを予防するために ..... 2 ~ 3
- 男女共同参画社会に関する意識調査結果 ..... 4 ~ 6
- 環境・ごみについて ..... 7
- 市褒賞条例褒賞者表彰 ..... 8
- 住宅取得・建築などの補助制度 ..... 10 ~ 11
- 成人式のご案内 ..... 13

## 届け！みんなの気持ち

### ～青年会議所 救援物資募集～

3月19日(土)～25日(金)、市の車両センターで青年会議所・小千谷JCシニアクラブのみなさんによって、救援物資の募集・受け付けが行われました。

会場には、受け付け開始とともにたくさんの方が物資を持って訪れ、倉庫はあつという間にいっぱいになっていました。

私たちの気持ちが少しでも被災された人たちの励みになりますように。

# 子宮頸がん予防ワクチン 子宮がん検診

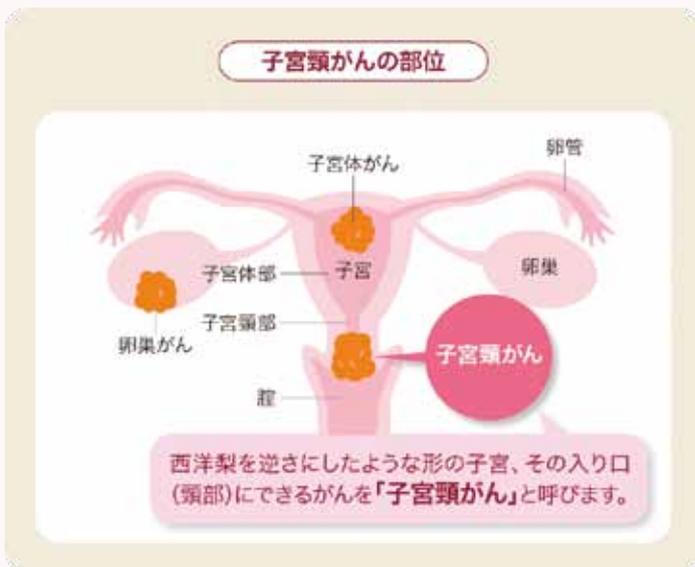
## を受けましょー！

■問い合わせ／健康センター保健係  
☎83・3640

### ■子宮頸がんって？

子宮がんは、子宮の入り口（頸部）にできる「子宮頸がん」と子宮の奥（体部）にできる「子宮体がん」の2種類があります。

子宮体がんは高齢者に多く、出血などの症状が出やすいのに対し、子宮頸がんは比較的若い人に多く、自覚症状に乏しいため発見が遅れがちです。進行すると子宮の摘出が必要となるため、その後の妊娠や分娩が不可能になってしまう恐ろしい病気です。



(イラスト提供：GSK Biologicals)

### ■20〜30代の女性に急増

日本では年間約8万人が発症し、約2400人が亡くなっています。近年では、20〜39歳の子宮頸がんの発症率が急増しています。



### ■子宮頸がんの原因

子宮頸がんはHPV（ヒトパピローマウイルス）の感染が原因です。HPVは皮ふや粘膜に存在するごくありふれたウイルスで、100種類以上あります。そのうちの高リスク型と呼ばれる15種類のHPVが、子宮頸部に持続的に感染することで子宮頸がんが発生します。

### ■子宮頸がん予防ワクチンとは？

女性の約8割が一度はHPVに感染すると考えられています。HPVに感染しても自然に治ることが多いのですが、残念ながら自然免疫がつきにくいいため、繰り返しHPVに感染する可能性があります。高リスク型HPVの中でも16型と18型の2種類は、高い確率で見つかっていて、子宮頸がんの患者の60〜70%が感染していると考えられます。

今回の子宮頸がん予防ワクチンは、このHPV16型と18型の新たな感染を予防するワクチンです。初回、1か月後、6か月後の3回の接種が必要です。

### ■子宮がん検診を受診して！

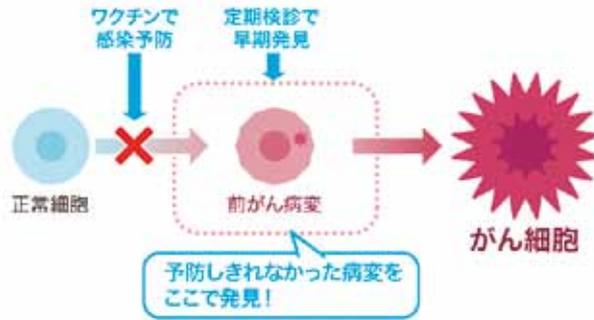
残念ながらワクチンでは、16型と18型以外の高リスク型のHPVには効果がありません。また、すでに感染してしまったHPVや子宮頸がんに対しても治療効果はありません。

異常の早期発見のためには定期的に子宮がん検診を

今回の子宮頸がん予防については、安田雅弘医師（魚沼病院・産婦人科部長）にお話を伺いました。



ワクチンと検診による子宮頸がん予防



(イラスト提供：GSK Biologicals)

受診することが大切です。HPVワクチン接種に加えて、子宮がん検診を受診すれば、子宮頸がんを落とすことはますますなくなります。今や、子宮頸がんは防げる時代になっています。早期に発見するためにも子宮がん検診を受けましょう。

市で行っている検診・助成制度など

●子宮がん検診

2年に1回の検診です。前年度に市の子宮がん検診を受けていない20歳以上（平成4年4月1日以前生まれ）の女性が対象になります。小千谷総合病院・魚沼病院・森平レディースクリニックで実施しています。

40歳以上（昭和47年4月1日以前生まれ）の方は乳がん検診を同じ医療機関で申し込むと同日実施できます。申込先は健康センターです。

検診は、必ず個人通知が届いてから受けてください。

●講演会

子宮頸がん予防ワクチンについての講演会を開催します。

申込は不要で、どなたでも聴講できます。ぜひお越しください。

■日時／6月25日(土)午後1時30分～3時

■会場／サンプラザ

■演題／「子宮頸がんはワクチンと検診で予防の時代へ」

■講師／佐々木綾子さん（村上保健所所長・産婦人科医師）

■聴講無料

●子宮頸がん予防ワクチン接種費用助成事業

2月から中学3年生（平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれ）、4月から新中学3年生（中学1年生（平成8年4月2日～平成11年4月1日生まれ）の女子を対象として、子宮頸がん予防ワクチン接種に対する助成事業を開始しました。

このワクチンは3回の接種が必要で、助成期間は平成24年3月31日までです。ただし、現在全国的にワクチンが不足し、これから1回目の接種を開始する方は、7月以降になります。

●子宮頸がん予防ワクチンの保護者説明会

4～5月に各中学校（東小千谷中学校は文書配布のみ）で行われるPTA総会において、保護者の方へ事業の説明をします。



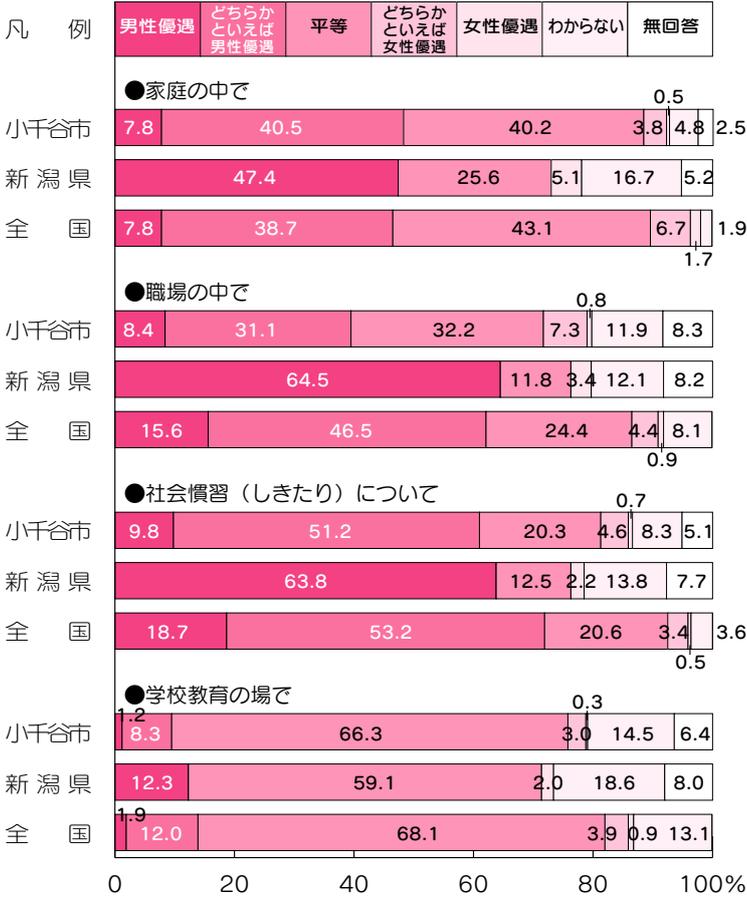
# 「男女共同参画社会に関する意識調査」の結果をお知らせします

『おぢや男女共同参画プラン』の見直しに当たって、市民と事業所を対象に意識調査を実施しました。この調査結果がまとまりましたので、一部を紹介します。

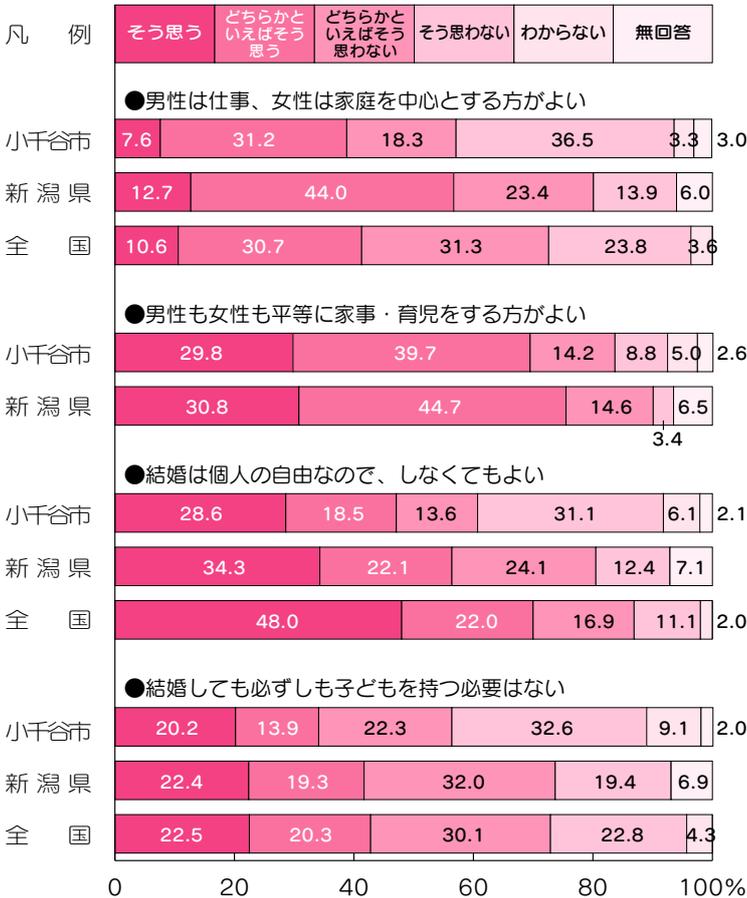
この結果は、「男女が共に参画できる心豊かなまちに」を基本理念とした社会をめざす市の施策を充実させるために活用します。



●グラフ1 男女の地位における平等感について



●グラフ2 家庭生活における意識



市民のみなさんに聞きました

- 調査対象／無作為に抽出した20歳以上の市民
- 調査対象者数／1000人（男女各500人）
- 調査期間／平成22年12月9日～18日
- 有効回収率／60.6%

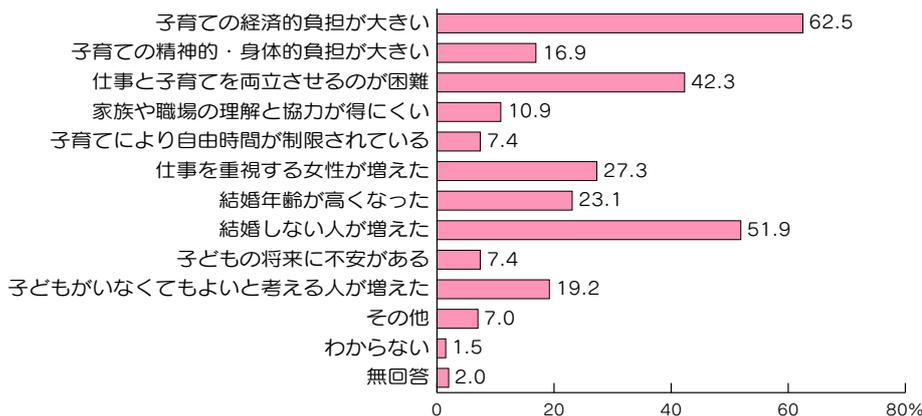
■男女の地位における平等感について (グラフ1)

市では「家庭の中で」において、「男性優遇」「どちらかといえば男性優遇」と感じている人の割合が国や県の結果に比べて高く、また、「学校教育」においては「平等」と感じている人の割合が高くなっています。

■家庭生活における意識について (グラフ2)

市では、いずれの項目も国や県の結果に比べて『そう思う』人の割合が低くなっています。

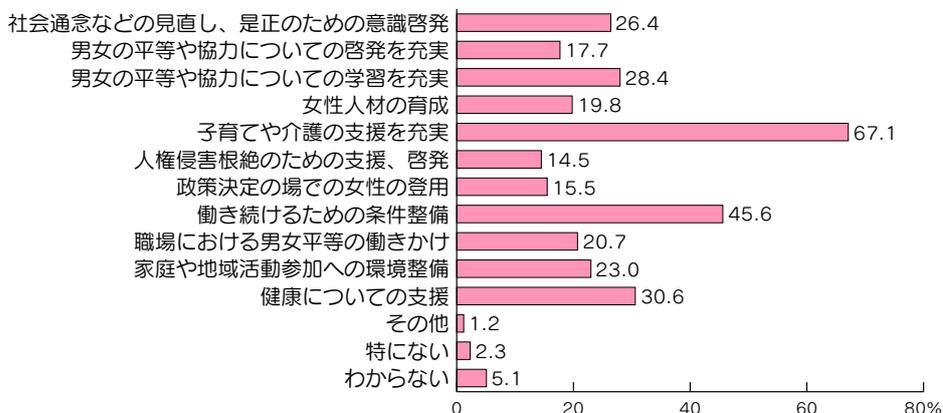
●グラフ3 出生数減少の理由について



■出生数減少の理由について (グラフ3)

最近の出生数の減少の理由については、「子育ての経済的負担が大きい」を挙げた人が最も多く、次いで「結婚しない人が増えた」となっています。

●グラフ4 男女共同参画社会の推進のために力を入れること

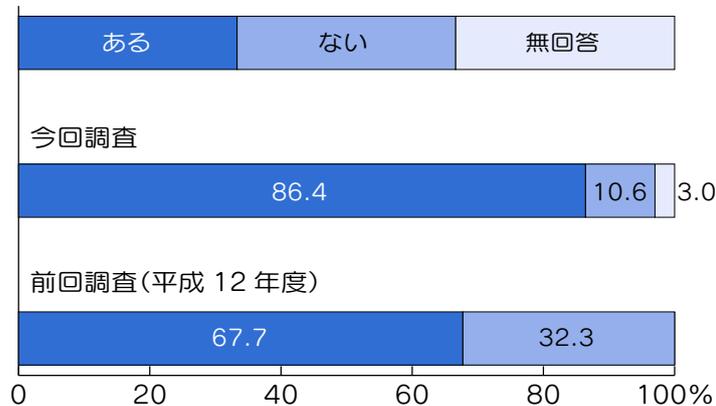


■男女共同参画社会の推進のために力を入れること (グラフ4)

男女共同参画社会の推進のために必要と感じていることは、「子育てや介護の支援を充実」であるという意見が最も多くなっています。

また、「男女が働きつづけるための条件整備」など働く環境の整備も多く挙げられています。

●グラフ5 事業所における育児休業に関する規定について



■事業所のみなさんに聞きました

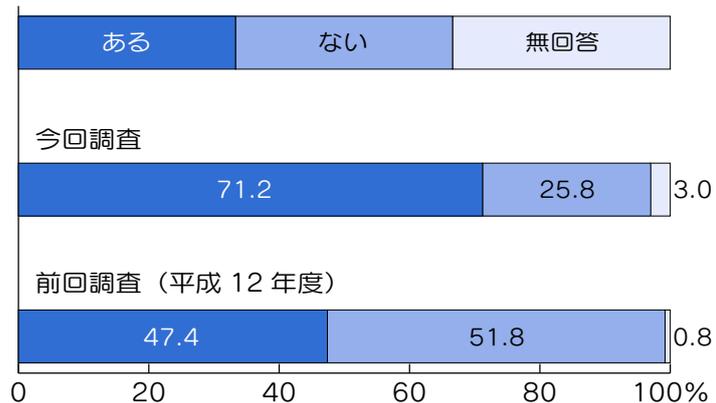
■調査対象／無作為に抽出した市内の事業所

■調査対象事業所数／1000社

■調査期間／平成22年12月9日～18日

■有効回収率／66.0%

●グラフ6 事業所における介護休業に関する規定について



■事業所における育児休業に関する規定について (グラフ5)

■事業所における介護休業に関する規定について (グラフ6)

前回調査時より、導入が進んでいます。

前回調査時より、導入が進んでいます。

■育児休業制度や介護休業制度を定着させるために必要なこと (グラフ7)

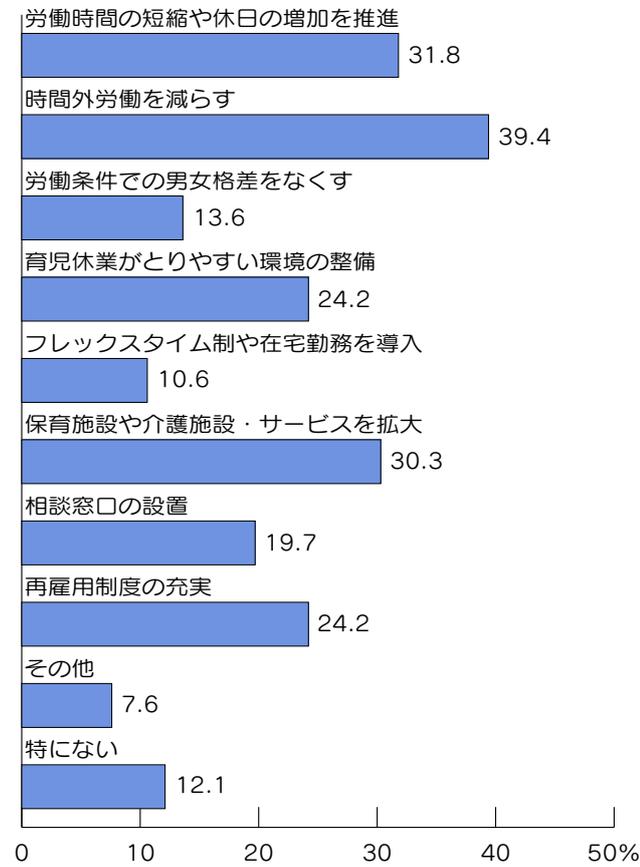
育児休業制度や介護休業制度を定着させるために必要なことは、「制度を利用しやすい雰囲気づくり」であると考えている事業所が最も多くなっています。また、「休業中の賃金補償」や「休業中の代替要員の確保」も多く挙げられています。



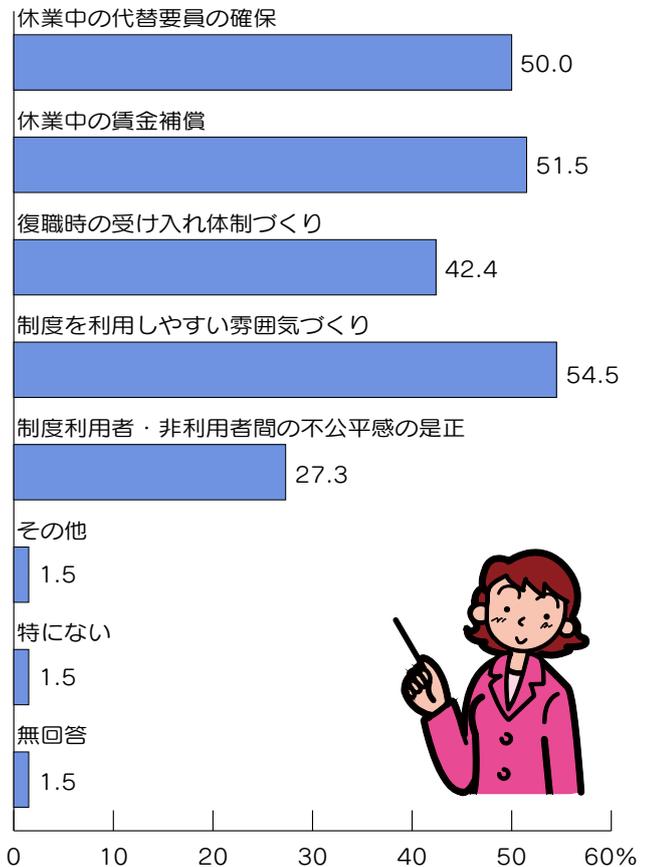
■ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を進めるために必要なこと (グラフ8)

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を進めるために必要なことは、「時間外労働を減らす」ことであると考えている事業所が最も多く、次いで「労働時間の短縮や休日の増加の推進」となっています。

●グラフ8 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を進めるために必要なこと



●グラフ7 育児・介護休業制度を定着させるために必要なこと



■自由記入欄の状況

市民、事業所あわせて約120件の意見が寄せられました。企業、家庭、結婚、男女共同参画についてなど多様な意見が寄せられています。

この調査は、平成23年度で計画期間が終了する『おぢや男女共同参画プラン』の見直しのための基礎資料とするために実施しました。お寄せいただいた貴重なご意見は、今後の施策に積極的に活用させていただきます。

ご協力くださいましたみなさん、たいへんありがとうございました。意識調査結果報告書をご覧になりたい方は市民生活課生活安全係までご連絡ください。



■問い合わせ／市民生活課生活安全係  
☎83・3509

## 環境衛生対策に対する補助

市では環境衛生にかかわる各種補助を次のとおり実施しています。

### ●資源物集団回収奨励事業

地域や団体などで資源物回収などの活動を行った場合に、奨励金をお支払いたします。

資源物の種類	奨励金額 (1kg当たり)
新聞紙	5円
雑誌・チラシ類	5円
ダンボール	5円
牛乳パック	10円
アルミ類	15円
スチール類	10円

■申込方法／活動をする前に団体登録申請をしてください。登録申請書は市民生活課にあります。

■申込・問い合わせ／市民生活課衛生施設係 83・3509



### ●ごみ収集場所整備事業

ごみを入れる施設(ごみ収集場所)の設置や、修繕をする場合に事業費の一部を補助します。希望する町内は、町内会長か衛生班長を通じてご相談ください。

#### ■補助金額

事業費	補助金額 (千円未満切り捨て)
3万円以上20万円未満の施設	事業費の2分の1
20万円以上の施設	10万円

■問い合わせ／市民生活課衛生施設係 83・3509

### ●合併処理浄化槽設置整備事業

■対象となる浄化槽／一般の住宅に設置する処理対象人員10人以下の合併処理浄化槽

■補助対象となる経費／合併処理浄化槽本体の設置に要する費用(便器、排水管、電気などの工事費は対象になりません)

#### ■補助金額

人槽	補助限度額
5人槽	47万5000円
7人槽	67万0000円
10人槽	96万3000円

■申込方法／施工する業者へ相談してください。

■問い合わせ／市民生活課環境対策係 83・3509

## 市内一斉ごみゼロ運動

市では、市内一斉ごみゼロ運動を次の日程で実施します。

各町内会や団体などのご協力をお願いします。

#### ■実施日／5月1日(日)、5月29日(日)

■回収するもの／不燃ごみ(汚泥含む) ※燃やすごみは町内の燃やすごみの日に収集します。

■問い合わせ／市民生活課衛生施設係 83・3509



## 側溝汚泥を回収します

側溝汚泥は、4月〜11月に次のとおり回収します。回収が必要な町内は、市民生活課にご連絡ください。(電話可)

#### ■回収日

▽4月25日(月)▽5月1日(日)、29日(日)▽6月27日(月)▽7月25日(月)▽8月29日(月)▽9月26日(月)▽10月31日(月)▽11月28日(月)

■申込・問い合わせ／市民生活課衛生施設係 83・3509

## 太陽光発電モニター募集

市では太陽光発電の効果を検証するため、1年を通じて発電量などの記録と、その結果を市へ報告していただくことができる方を募集します。

■募集対象／住宅に太陽光発電装置を設置している方、または設置する方

■募集人数／10人(10棟)

■委託料(謝礼)／1棟当たり3万円

■申込・問い合わせ／市民生活課環境対策係 83・3509

## 指定ごみ袋欠品のお詫び

現在、指定ごみ袋の「埋立ごみ(極小)」、「(小)」、「(中)」が欠品しており、たいへんご迷惑をおかけしております。

指定ごみ袋は、年間のごみ処理量に対応する枚数を製造していますが、埋立ごみ用の袋の需要が予想を越えている状況です。このため、先日配布させていた指定ごみ袋の「お試しパック」や「埋立ごみ(大)」を使っていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

なお、埋立ごみ(極小)、「(小)」は4月の下旬から、埋立ごみ(中)は5月の下旬から随時入荷予定です。

指定袋を購入の際は、一度にすべてのサイズを買う揃えるのではなく、必要な大きさの袋を、必要な都度お買い求めいただくよう、ご協力をお願いします。

■問い合わせ／市民生活課衛生施設係 83・3509



## 小千谷市褒賞条例褒賞者表彰式 市政に貢献された9人の方々を表彰

小千谷市が市政を施行して57年目にあたる3月10日(木)、市政に貢献された9人の方々が小千谷市褒賞条例に基づいて表彰されました。



▶表彰式に出席された被表彰者のみなさんと市・議会関係者

### ◆町内会長永年勤続(10年以上)

加藤 利男さん(上ノ山5)

### ◆民生委員児童委員永年勤続(12年以上)

廣井 清さん(蘭木)  
塚田 茂さん(上沢)  
小池 俊江さん(船岡1)

### ◆体育指導委員永年勤続(15年以上)

根元 純一さん(城内2)

### ◆消防団員永年勤続(25年以上)

阿部 利明さん(芋坂)  
小川 利一さん(土川1)

### ◆商工団体役員永年勤続(20年以上)

酒巻 和男さん(元中子)

### ◆市議会議員永年勤続(10年以上)

濁川 正勝さん(城内2)

## 東日本大震災 一般家庭への被災者受け入れに ご協力ありがとうございました

3月11日に発生した地震で被災された方々には、心からお見舞い申し上げます。

このたび、被災された方の一時的な避難先として、市内一般家庭での受け入れをお願いしましたところ、短時間での無理なお願いにもかかわらず非常にたくさんの世帯からご協力をいただきました。みなさんの温かいご厚意に対し、深く感謝申し上げます。

みなさんのおかげで、これまでに250人を超える被災された方々を受け入れることができました。受け入れをしていただいた方々には、重ねてお礼申し上げます。

現在、被災された方の一時避難の受け入れについては落ち着いた状態となっています。今後の一般家庭での受け入れは、避難状況の推移を見ながら対応したいと考えています。

今後とも、ご支援・ご協力をよろしく願います。

■問い合わせ／農林課農村支援係 ☎83-3510



## 義援金をかたる詐欺に ご注意ください!!

日本赤十字社の『東北関東大震災義援金』について、赤十字社をかたるフィッシング詐欺のサイトや戸別訪問、電話による義援金の協力依頼といった、善意を逆手にとった行動が報告されています。日本赤十字社では、戸別訪問や電話による募金活動は行っていません。ご注意ください。

■問い合わせ／社会福祉課福祉係 ☎83-3517

## お年寄りの心の健康相談会

もの忘れが気になる、やる気が出ない、不眠などでお困りの方やその家族の相談を、精神科医師がお受けします。

会場まで来ることが難しい場合は、訪問相談も行っています。

■日時／4月27日(水)午後1時30分～3時30分

■会場／健康センター

■申込締切／4月25日(月)

■申込・問い合わせ／保健福祉課高齢福祉係 ☎83-4060



このたびの東日本大地震により、大きな被害を受けられた方々に心よりお見舞い、お悔やみを申し上げたいと思います。いろいろな報道を通して、地震とはまた違う津波災害の恐ろしさをまざまざと見せつけられました。小千谷には海岸こそありませんが、日本一の大河信濃川をはさんだ位置にあります。水による災害が起こるかもしれないことを忘れないようにしようと、改めて感じた次第です。

当市では、すでに、市民のみなさんに土砂災害ハザードマップや、洪水ハザードマップをお届けしてあります。いざという時、自分の住んでいる場所にはどんな危険性があるのか、また、一日事が起こったらどのように避難したら良いのか、もう一度ご覧いただき、確かめてくださるようお願いいたします。

また、市の防災まちづくり事業の一環として、平成23年度から「防災情報伝達手段整備事業」に着手します。市民のみなさんに、防災に関する情報をより正確に、より早く直接お届けする体制を作ることとしています。

大きな自然災害が起こるたびに、

「予想もしなかった」、「予想をはるかに超えた」などと言いますが、これは裏返して見れば、人はあらゆる自然災害に勝つ事ができるようになったはずだ、との思い上がった考えとも言えます。私たちには、自然災害に限らず身の回りのすべてについて、「そんなことは絶対にありえない」では無く、「ひよっとしたら、そんなことも起こりうる」と思う心の備えと共に生きることが必要なのではないでしょうか。

(谷井 靖夫)



●被災地では、当市の職員も支援活動を行っています(宮城県石巻市にて)

作ってみてね!この料理



## トマトチーズうどん

### <作り方>

- ① 玉ねぎはみじん切り、ベーコンは短冊に切る。小松菜はゆでて食べやすい長さに切る。
- ② 鍋にオリーブ油を入れて火にかけ、ベーコン、玉ねぎの順に加えて炒める。
- ③ 玉ねぎがしんなりして透き通ってきたらトマトを加え、へうでつぶす。沸騰したらだし汁を加え、材料Aで調味し、中火弱で5分程度煮る。
- ④ 粉チーズの半量、うどんを加え、うどんが温まったら器に盛り、小松菜をのせて残りの粉チーズをふる。

### 📌今月のワンポイント

魚介類や季節の野菜を入れたり、仕上げにとろけるチーズをのせてもおいしく作れるでしょう。

### <栄養価> (1人分)

▷エネルギー367kcal▷たんぱく質11.5g▷脂質11.4g▷塩分2.1g

■献立・調理/小千谷市食生活改善推進委員



### <材料> (4人分)

ゆでうどん……………4玉  
 玉ねぎ……………1個  
 ベーコン……………2枚  
 小松菜……………120g  
 オリーブ油……………大さじ1と1/2  
 トマト水煮缶……………1缶  
 だし汁……………500cc  
 粉チーズ……………大さじ4  
 A { 塩……………小さじ1/2弱  
   しょうゆ……………小さじ1  
   みりん……………小さじ1  
   こしょう……………少々

# 住宅の取得・建築・耐震補強をする方を応援します！

各補助制度の申請書などは、建設課にあるほか、市ホームページ  
<http://www.city.ojiya.niigata.jp/からタウンロードできます。>  
 ■申請・問い合わせ／建設課建築住宅係 ■83・3514

## 住宅を取得する方

### ◎住宅取得補助制度

市では定住人口の増加を図るとともに、地域経済の活性化を促進するため、市内に住宅を建築または取得する方に対して費用の一部を補助する制度を開始します。実施予定期間は平成23～25年度です。

#### ■補助対象者

次の要件をすべて満たす方  
 ①自らが居住することを目的とした住宅を取得する方（建て替えも含みます）  
 ②市税を滞納していない方

※ただし、契約書を交わさない売買や無償譲渡又は相続による取得の場合は、補助対象外となります。

#### ■申請期限

各年度とも11月末まで

※ただし、予定数に達し次第終了します。  
 ※建築する場合は工事の着手前に、購入する場合は契約の日の前日までに申請書に必要な書類を添えて提出してください。ただし、事前に申出書の提出があったときには、この限りでない場合がありますので、あらかじめご相談ください。

#### ■補助金の額

区分	対象要件	補助上限額など
新築住宅または建売住宅の取得	市内の業者と契約を交わしている場合	20万円を加算
	転入者である場合	50万円を加算
中古住宅の取得	市内において、転入者が中古住宅を取得した場合	30万円

#### ■必要書類

- ・申請書
- ・請負契約書の写し（建築の場合）
- ・見積書の写し（購入の場合）
- ・住宅の位置図（付近見取図）
- ・各階の平面図（延べ床面積が確認できるもの）
- ・納税証明書
- ・定住誓約書（転入者の場合）

#### ■対象要件

- ・住宅とは、自ら居住することを目的とした居室・台所・トイレ・浴室などを備えている延べ床面積が55㎡以上の一戸建て住宅のことをいいます。
- ・市内業者とは、市内に本社、本店を有している法人または個人のうち、住宅建築業を営んでいる者または宅地建物取引業法に基づく免許を受けている者のことをいいます。
- ・転入者とは、本市に転入した日又は転入を予定している日を起算日として、転入前2年の間に本市に住所を有していない方で、引き続き5年以上の定住の意思をもって本市に転入した方（ただし、転入日から1年以内に申請される方が対象）または転入を予定している方。なお、『小千谷市定住促進事業家賃補助金』の交付を受けた方が、最終の家賃補助象月の翌月1

日から1年以内に申請する場合は、転入者と同様の取り扱いとします。



## 克雷住宅を建築する方

市では、雪に強く明るく住みよいまちづくりを進めるため、市内に個人住宅を建築する方のための融資・補助制度を用意しています。いずれの制度も、必要書類を添えて着工前に申請してください。

### ◎住宅建築資金融資制度

一般住宅・克雷住宅を建築される方や、既存住宅を克雷住宅に改良される方に融資を行います。

#### ■融資限度額

- ・克雷住宅を新築される場合1000万円
- ・一般住宅を新築される場合700万円
- ・克雷住宅に改良される場合300万円

#### ■融資条件

- ①融資利率／2・25%
- ②融資期間／20年以内（一括繰上償還もできます）
- ③償還方法／元利均等の毎月償還
- ④その他／連帯保証人、担保権などの融資条件は、別途取扱金融機関の定めるところによります。

#### ■融資時期

工事検査完了後に市が発行する証明書

を取扱金融機関が受理した月の翌月の5日（休日の場合は翌日）

◎克雪すまいづくり支援事業補助制度

克雪住宅を建築する方や、既存住宅を克雪住宅に改良する方に補助金を交付します。

■補助対象者

- ・市内に克雪住宅を新築、改築される方
- ・既存住宅の屋根を改良して克雪住宅に改良される方

■補助対象住宅

克雪住宅（融雪式、耐雪式、落雪式住宅）別途基準あり

■補助上限額

- ・融雪式住宅44万円
- ・耐雪式または落雪式住宅33万円

※ただし、高齢者世帯や母子世帯、世帯主が障がい者である世帯などは、耐雪式または落雪式住宅であっても限度額が44万円となる場合があります。

■申請期限

11月30日(水)まで  
※ただし、予定数に達し次第終了します。

木造住宅の耐震補強をする方

市では地震による木造住宅の被害を軽減し、災害に強いまちづくりを推進するため、耐震基準が見直された建築基準法改正前（昭和56年5月31日まで）に建築された木造住宅を対象とした補助制度があります。いずれの制度も、必要書類を添えて着工前に申請してください。対象となる要件など詳細については、担当まで問い合わせください。

◎木造住宅耐震診断費補助制度

木造住宅の耐震診断を受ける人に診断費の一部を補助し、自己負担額が1万円となる補助制度です。木造住宅耐震改修設計費および改修工事費補助制度や木造住宅部分補強・地震保険等加入促進補助制度を受けるためには、この耐震診断を受ける必要があります。

■補助金額

補助対象住宅の延べ床面積に応じて定めた耐震診断費から1万円を差し引いた額とします。

耐震診断の対象となる延べ床面積	耐震診断費	自己負担額	補助金額
70㎡以下	7万円	1万円	6万円
70㎡超、175㎡以下	8万円	1万円	7万円
175㎡超	10万円	1万円	9万円

■申請期限

11月30日(水)まで  
※ただし、予定数に達し次第終了します。

◎木造住宅耐震改修設計費および改修工事費補助制度

木造住宅の耐震改修設計および改修工事を行う人に、その設計費および工事費の一部を補助します。着工前に事前の申請が必要となります。

■補助金額

事業の区分	補助金額
耐震改修設計	設計費の1/2（上限10万円）の額
耐震改修工事	工事費の1/3（上限50万円）に最大15万円を加算した額

■申請期限

11月30日(水)まで  
※ただし、予定数に達し次第終了します。

◎木造住宅部分補強・地震保険等加入促進補助制度

地震時に迅速な避難が困難な高齢者や身体障がい者の安全を確保し、住宅再建手段として有効な地震保険などへの加入を促進することを目的としています。地震時において倒壊などの危険性が高い木造住宅の部分補強等工事費用および地震保険料などの一部を補助します。

補助対象となるには、部分補強等工事および地震保険等加入（更新も含む）のいずれの要件も満たす必要があります。

■制度拡充のお知らせ

4月1日から、高齢者や身体障がい者の世帯要件を満たす方で、住宅全体の上部構造評点を1・0以上に改修した場合でも、地震保険料などの補助が受けられるようになりました。

■補助金額

事業の区分	補助金額
部分改修等工事	工事費の4/5（上限40万円）の額
地震保険料等	地震保険料などの1/2（契約年数により上限6千円〜3万円）の額

▽部分的な耐震改修を行った場合

▽住宅全体の耐震改修を行った場合  
※拡充された内容です。

事業の区分	補助金額
耐震改修設計	設計費の1/2（上限10万円）の額
耐震改修工事	工事費の1/3（上限50万円）に最大15万円を加算した額
地震保険料等	地震保険料などの1/2（契約年数により上限6千円〜3万円）の額

■申請期限

11月30日(水)まで  
※ただし、予定数に達し次第終了します。

### 東小千谷地区冬季スポーツフェスティバル

3月6日(日)、勤労青少年ホーム前広場と東小千谷体育センターで「東小千谷地区冬季スポーツフェスティバル」が開催されました。

会場では、雪上ソフトバレーボールなどの競技が行われたほか、子供向け宝探しゲームや町内会・地元企業などによる出店があり、たくさんの人で賑わいました。また、会場内には、各町内や子供会などによって雪像が作られていました。



### 真人町クロスカントリースキー大会

3月6日(日)、真人町で第10回真人町クロスカントリースキー大会が行われ、市内外から104チーム、420人が出場しました。

市内では今冬最後の大会となり、コース脇には多くの観衆が大きな声援を送っていました。

また会場には、「ふれあいテント」も設置され、とん汁や甘酒の無料コーナーや地元特産品ブースなどがあり、多くの人で賑わっていました。



### 浮世絵摺りの実演

3月5日(土)・6日(日)、絵紙で彩る小千谷のひいな祭りのメイン会場である和順会館で、海外でも活躍する浮世絵摺り師の三田村努さんをお招きし、浮世絵摺りの実演が行われました。

最終日の3月6日(日)には、小千谷観光協会が主催するイベント「細で歩く小千谷のひいな祭り」も行われ、細の着物を着た参加者のみなさんが会場の雰囲気より一層引き立てていました。



### 小千谷ジャンプ大会

3月6日(日)、白山運動公園で第20回小千谷ジャンプ大会が行われ、市内外の小学生から一般まで、15人の選手が競技に出場しました。

競技は、中学生以上は40m級ジャンプエエで、小学生はジャンプエエの特設ジャンプ台で、2回のジャンプを飛び、その飛距離と飛型点で競われました。

一般の部では吉谷出身の宮崎敏也選手(慶應義塾大学1年)が優勝しました。



## 広告募集中

▶みなさんのお店やイベントの広告を掲載しませんか? 広告掲載料はこの大きさで1回15,000円です。この「市報おぢや」は市内全世帯に配布されます。

■問い合わせ/企画政策課秘書広報係 ☎83-3507

家をつくりつづけて56年  
今後ともよろしく願い申しあげます

**丸山工務店**

代表取締役 丸山 智義

小千谷本社 TEL 82-3242 FAX 82-0580

川口支店 TEL 89-3038 FAX 89-3379

E-mail: maruko-kawaguchi@herb.ocn.ne.jp

http://www2.ocn.ne.jp/~maruko/

有料広告掲載欄です

# 市役所人事異動(4月1日付)

※( )内は前職です。

問い合わせ/総務課職員係 83・3506

## ○一般事務職

### 【課長級】

- ▼総務課長・渡辺靖雄(農林課長)
- ▼議会事務局局長・久保田幾規(税務課長)
- ▼ガス水道局長・大矢幹雄(保健福祉課長)
- ▼企画政策課長・山崎淳(企画財政課長)
- ▼税務課長・中村一吉(税務課参事・昇任)
- ▼農林課長・阿部善宏(ガス水道局参事・昇任)
- ▼保健福祉課長・池昭一(健康センター長・昇任)

### 【課長補佐級】

- ▼市民生活課参事・堀澤常夫(ガス水道局参事)
- ▼総務課危機管理室長・新保誠(建設課参事)
- ▼建設課参事・渡邊均(総務課参事)
- ▼健康センター長・西脇直樹(企画財政課長補佐・昇任)
- ▼ガス水道局業務課長・濁川三夫(市民生活課長補佐・昇任)
- ▼企画政策課長補佐・樋口雅春(建設課長補佐)
- ▼企画政策課まちづくり推進室長・和田顕雄(生涯学習スポーツ課副参事・昇任)
- ▼税務課長補佐・平澤正代(会計課副参事・昇任)

### 【係長級】

- ▼生涯学習スポーツ課公民館係長・久保田千昭(農林課農村支援係長)
- ▼市民生活課衛生施設係長・神林弘(建設課管理克雪係長)
- ▼建設課管

- 理克雪係長・和田尚(税務課資産税係長)
- ▼税務課管理収納係長・水内弘明(企画財政課広報広聴係長)
- ▼建設課都市計画係長・佐藤甲三(税務課管理収納係長)
- ▼商工観光課商工振興係長・大塚良夫(社会福祉課子育て支援係長)
- ▼企画政策課秘書広報係長・遠藤孝司(総務課秘書政策係長)
- ▼企画政策課企画経営係長・大矢敏之(企画財政課企画経営係長)
- ▼監査委員事務局監査係長・吉原昌隆(企画財政課管財係長)
- ▼税務課資産税係長・駒井和彦(企画財政課副参事・昇任)
- ▼総務課庶務管財係長・井口隆(総務課庶務係長)
- ▼学校教育課庶務係長・渡邊芳久(商工観光課商工振興係長)
- ▼総務課危機管理室危機管理係長・中野正和(総務課防災係長)
- ▼社会福祉課子育て支援係長・西方広幸(学校教育課庶務係長)
- ▼市民生活課環境対策係長・高橋英樹(市民生活課環境衛生係長)
- ▼企画政策課財政係長・真島新一(企画財政課財政係長)
- ▼会計課出納係長・井口久美子(税務課主幹・昇任)
- 農林課農村支援係長・波間陽一(同課主査・昇任)

## ○保育士

### 【園長級】

- ▼北保育園長・和田千栄子(子育て

## ○消防職員

### 【課長補佐級】

- ▼総務課長消防司令・関代志泰(予防課長消防司令)
- ▼警防課長消防司令副署長・瀬沼務(総務課長消防司令)
- ▼予防課長消防司令・新保久(警防課長消防司令)

## ○採用

### 【一般事務職】

- ▼保健福祉課・保坂希美
- ▼農林課・山村綾乃
- ▼企画政策課・岸野龍慈
- ▼市民生活課・西巻翔
- ▼総務課・大地秀美
- ▼税務課・岩淵義寛
- ▼商工観光課・真島駿太

### 【保育士】

- ▼南保育園・横山真理

### 【消防士】

- ▼消防本部・星野将人

## ○退職(3月31日付)

### 【課長級】

- ▼総務課長・山岸明夫
- ▼議会事務局長・新保賢
- ▼ガス水道局長・南雲信

### 【課長補佐級】

- ▼市民生活課参事・富山広栄

### 【係長級】

- ▼監査委員事務局副参事・小林登

## きりと

## 平成23年度成人式のご案内

成人になったみなさんをお祝いし、成人式を開催します。多数のご出席をお待ちしております。

■日時/5月3日(祝)午後1時開式(3時終了予定)

■式場/市民会館(土川1-3-3)

■受付/午前11時30分~

■内容/記念式典・アトラクション・記念撮影

■対象者/平成2年4月2日~平成3年4月1日に生まれた方

■その他/

- ▶転入、転出された方も参加できます。
- ▶該当者が市外に転出されている場合は本人に連絡してください。
- ▶該当者個人に案内状は発送しません。



- ▶記念品として後日記念写真を郵送します。希望する方は裏面の「成人式記念写真送付票」に記入のうえ、当日式場にお持ちください。
- ▶市では地元就職の支援のため新潟就職情報サイト「にいがた就職応援団」とタイアップし、就職支援のためのセミナー開催や情報の提供を行っています。送付希望の有無をお聞かせください。メールでの配信もしていますのでご希望の方はパソコンのメールアドレスも記入ください。
- ▶記入いただいた個人情報(記念写真の送付・地元就職支援以外の目的には使用いたしません。
- 問い合わせ/▷成人式について:公民館(市民会館内)☎82-9111▷就職支援情報について:商工観光課商工振興係☎83-3512

きりと

## 小千谷で働き、小千谷で暮らす U・J・Iターンを応援します！

市では、市内への定住促進を図るため、55歳以下のU・J・Iターン就職者またはU・J・Iターン新規就職者が住民登録をして、民間の賃貸住宅を借りた場合に、月額家賃の3分の1(2万円を限度)を最大3年間補助します。

### ◎小千谷市定住促進事業家賃補助制度

#### ■制度拡充のお知らせ／

4月1日より、次のとおり家賃補助制度を拡充しました。

変更内容	対象年齢	補助上限額
変更後	55歳以下	2万円
変更前	40歳以下	1万5千円

#### ■補助対象者／

年齢が55歳以下であり、U・J・Iターンにより、市内に所在する事業所に勤務(新規就職者を含む)または新規就農し、住民登録をした日から6か月以内に申請をされる方  
※ただし、公務員や人事異動に伴い市外への転勤が想定される事業所にお勤めの方は除きます。

※市内に本店があり、市内に住民登録しながら、市外の支店や営業所に勤務する方は対象となります。

詳しくは、お問い合わせください。

#### ■対象住宅／

市内の民間の借家、アパートなど  
※勤務する事業所の社宅や社員寮または雇用促進住宅などの公共的な住宅は除きます。



#### ■補助金額／

支払った家賃の月額(共益費を除く)と、当該借家などに付属する駐車場の使用料との合計金額の3分の1以内の額(2万円を限度、千円未満は切り捨て)

#### ■補助期間／

交付決定の月から36ヶ月を限度

#### ■必要書類／

申請書に賃貸契約書の写し、履歴書、誓約書などの必要書類を添えて申請してください。

申請書、履歴書、誓約書の様式は建設課にあるほか、市のホームページ <http://www.city.ujyamanigata.jp/>からもダウンロードできます。

#### ■申請・問い合わせ／

建設課建築住宅係 ☎83・3514

## 納税・納入通知書を発送

### ●国民健康保険税・介護保険料納入通知書

特別徴収(年金天引)に該当する方には、4月11日(月)に4、6、8月分を発送します。

普通徴収(自主納付または口座振替)に該当する方には、4月15日(金)に4、6月分を発送します。

■問い合わせ／税務課市民税係 ☎83・3508

### ●後期高齢者医療保険料納入通知書

4月から新たに特別徴収(年金天引)に該当する方には、4月11日(月)に4、6、8月分を発送します。

6月から新たに特別徴収(年金天引)に該当する方には、4月15日(金)に6、8月分を発送します。

昨年度から引き続き特別徴収(年金天引)に該当する方、または普通徴収(自主納付または口座振替)に該当する方には7月に発送します。

■問い合わせ／税務課市民税係 ☎83・3508

### ●固定資産税納税通知書

固定資産税納税通知書を4月15日(金)に発送します。同封する課税明細書で資産の確認をお願いします。

■問い合わせ／税務課資産税係 ☎83・3508

## きりとり

### 成人式記念写真送付票

(市控用)

(送付用)

住所	〒
世帯主氏名	
氏名	
電話番号または携帯番号	
就職支援情報の送付	希望する・希望しない (どちらかを○で囲んでください)
メールアドレス(パソコンのみ)	

住所	〒
氏名	

様

■まちのうごき（3月31日現在）

人口と世帯数 ※（ ）内は前月比		気象データ			消防本部出動状況			交通事故発生状況				
		23年3月	過去10年の平均		23年3月まで	22年3月まで		23年3月まで	22年3月まで			
男	19,290人(-19)	出生	31人	平均気温	1.8℃	3.4℃	火災	2件	6件	件数	24件	33件
女	19,795人(-23)	死亡	50人	最高気温	13.8℃	17.2℃	救急	344件	321件	死者	1人	1人
合計	39,085人(-128)	転入	130人	最低気温	-5.3℃	-3.7℃				傷者	28人	37人
世帯数	12,630世帯(-3)	転出	239人	降水量月計	143.0mm	142.9mm	◀気象データは、小千谷市消防本部速報値（観測地：元中子）					

住民カードの写真撮影サービスを始めました

4月1日から、住民基本台帳カード（住基カード）の交付申請の際、ご希望の方に窓口で顔写真を撮影するサービスを始めました。

なお、これまでどおり証明写真の持ち込みによる申請も可能です。

■住基カードとは／

●交付を希望する方に市町村が発行しているICカードです。「写真付きタイプ」と「写真無しタイプ」の2種類あり、写真付きタイプは公的な本人確認書類として利用できます。

●有効期限は10年です。ただし、他市町村へ転出した場合は失効となります。

■申請に必要なもの／

▽本人確認書類2点（運転免許証、パス

ポート、健康保険証、年金手帳など）

▽印鑑（申請書に本人が署名できる場合は不要です）

■交付手数料／500円

■その他／

▽顔写真のデータ（メモリーカードなど）による持ち込みは受け付けできません。

▽顔写真入りの公的な本人確認書類をお持ちでない場合や、代理人による申請の場合は後日交付となります。

▽代理人による申請の場合は手続きが異なりますので、詳しくは事前にお問い合わせください。

■申請・問い合わせ／市民生活課市民係 83・3509

医療機関に委託して行う妊婦健康診査の検査項目が変わります

4月1日から、妊婦健康診査に次の検査項目が追加になりました。

●血糖検査…1回目

●性器クラミジア検査…8回目

※4月1日以降の受診より実施されますので、すでに該当の回数の健診を受けられた方は対象となりません。

※受診券はお手持ちのまま変わりません。

■問い合わせ／健康センター保健係 83・3640

子育て家庭へ優待サービスカードを発行しています

県では18歳未満の子どもがいる家庭を対象に、県内の協賛店舗で商品の割引引きなどのサービスを受けることのできる「優待カード」を交付しています。

優待カードの発行は無料ですが、申し込みが必要です。詳細は県ホームページ <http://www.pref.niigata.lg.jp/jidoukatei/1268346771096.html> からご覧いただけます。

■申込・問い合わせ／県福祉保健部児童家庭課少子化対策・保育係 025・2805215

5月

乳幼児の健康診査日程

■問い合わせ／健康センター保健係 83-3640

- ▶会場は健康センターです。発熱や発疹など、普段と違う症状のあるおさんは、翌月の健診日においでください。
- ▶乳幼児健診の実施日には、先着順に番号札をお渡しします。
- ▶番号札配布開始時間／午前に開催の場合：午前8時30分～、午後に開催の場合：正午～

健診名	対象	期日	受付時間	持ち物	その他
4か月児健康診査	平成22年12月生まれ	5月12日(木)	13:00～13:10	母子健康手帳、バスタオル、替え用のオムツ	離乳食講習会を同時実施
10か月児健康診査	平成22年6月生まれ	5月11日(水)	13:00～13:10	母子健康手帳、替え用のオムツ	離乳食後期の講習会を同時実施
1歳6か月児健康診査	平成21年10月生まれ	5月19日(木)	13:00～13:20	母子健康手帳	歯科検診を行います。歯をみがいて来てください。
2歳児歯科検診	平成21年4月生まれ	5月20日(金)	9:00～9:10	母子健康手帳、お子さんの仕上げみがき用歯ブラシ	幼児食講習会と歯科衛生士によるブラッシング指導があります。歯をみがいて来てください。
3歳児健康診査	平成20年4月生まれ	5月18日(水)	13:00～13:20	母子健康手帳、目と耳のアンケート、生活習慣アンケート、採尿した容器	歯科検診を行います。歯をみがいて来てください。

